

法案を審議した時は、「職工の使役方法に夜間作業の弊害は認められぬ」と絶対反対を表明したのか、後には工場法の成立に協力するまでに進化した。大正八年八月十六日協調會發起人會で創立の趣意を述べたときは、「成竹を備えてないが、赤誠によつてこゝに及んだ」と確信のないことを告白し、協調の主義手段などは充分言及せぬ、たゞ温情主義からの前進を説くに止まつた。これが後述するようによつて大正九年九月、社會政策時報誌上には、整然たる理路を示し、刮目すべき思想の進化を示すにいたつたのである。

發起人會において原首相は、勞資は境遇を異にするが事業の發展を圖る目的は同じだから円満にするべきと説く

こゝ、「國民の愛國心に訴えて区々たる内争を止める」といふ希望し、床次内相は「勞資の利害は相共通し、産業本位から見たならば、この二つの北のは實は一つである」と相協調して行くべきである」と演述してある。こゝの一連の演述に表示された協調主義は、概念として平明であるが、勞資一体觀を多く出た北のとは異なる。こゝは資本主義の主流に立つ當時としての政治的考慮であつたであらうし、また元來社會政策としての勞資協調は、資本主義生産關係を前提とした概念であるから、社會思想の發程段階においては、免るべからざる表現であつたとはいふべきでない。

本誌中に引用した日本工業俱樂部の提案「信愛協會設